

# 「つや姫が食べられるお店」登録のお願いについて



山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部では、山形県産「つや姫」の更なる知名度・認知度向上、販売拡大を目的として、つや姫の提供とPRに協力していただける飲食店、旅館・ホテル、中食事業者を対象に「つや姫が食べられるお店」を募集しております。

## ■募集要件

飲食店、旅館・ホテル、中食事業者の方で、

\* 山形県産「つや姫」を継続してお客様に提供していただける方(朝食、昼食や夕食いずれか、又は1メニューだけでもかまいません。)

\* 「つや姫」のPRについてご協力いただける方



## ■特典



(上)つや姫が食べられるお店登録証  
(下)キャンペーン企画(例)

(右)販促資材セット(例)

- ①「つや姫が食べられるお店」の登録証・木製プレート2枚(左図参照)及び、販促資材(のぼり、ミニのぼり、ポスター、パンフレット等)を提供させていただきます。
- ②山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部のホームページ等に登録店を掲載させていただきます。
- ③つや姫関連のキャンペーン企画をご案内させていただきます。

## ■お申込手続き

お申込みについては、別紙「つや姫が食べられるお店」登録申込書に必要事項を記入のうえ、山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部事務局あてに送付またはFAX願います。(当方で記載内容を確認のうえ登録させていただきます。なお、営業形態などによっては登録できない場合もありますので、予めご了承願います。)

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部事務局  
(山形県農林水産部県産米ブランド推進課)

Tel 023-630-2476

Fax 023-630-2431



公式 HP サイト

<http://www.tuyahime.jp/>

instagram

@tuyahime\_yukiwakamaru



〈別紙〉



## 「つや姫が食べられるお店」登録申込書

年 月 日

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部長 あて

飲食店・旅館名

代表者氏名

私は本制度の趣旨を理解し、登録店に申請いたします。

登録証記載名称：

※「登録証」や「公式HPサイト」等に掲載しますので、正確に記入をお願いします。

〒


住所：

電話番号／FAX番号：

メールアドレス：

HP URL：

※公式HPサイトからリンクさせていただきます。

 Facebook アカウント：

 Instagram アカウント：

提供メニュー例：

※以下の内容は当方の参考とし、公表するものではありません。

主な仕入先：

予定年間使用量： kg

ご紹介者：

送付先：山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部 販売戦略推進担当あて  
(事務局：山形県農林水産部県産米ブランド推進課内)

**FAX 023-630-2431**